

水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の 水域類型の指定の見直し（案）

高度経済成長に伴う水質汚濁に対応するため、昭和45年に水質汚濁に係るBOD・COD等の環境基準が設定され、同年から昭和51年にかけて、県内の河川・海域に環境基準の水域類型の指定が行われた。

以降、水質の常時監視を続けるとともに、各種の排水対策を積極的に推進しているところであるが、平成29年度の河川の環境基準の達成状況は66%であり、今後とも家庭や事業場からの排水対策が重要な課題となっている。

一方で、環境基準を満たしている河川においては、指定された類型より上位の基準を満たしている場合も見受けられることから、平成24年度香川県環境審議会生活環境部会で、現在指定されている類型より上位の類型を長期間達成している水域については上位の類型への見直すという考え方を整理した。

この考え方にに基づき、5年間C類型を達成している摺鉢谷川の水域類型を、D類型からC類型に見直す。